

被災された皆さまへのお願い

災害ごみの受入期間延長（～9/25）の案内

令和4年8月豪雨により発生した家庭から出る災害ごみ等は、丸山公園駐車場の仮置き場で受入れていますが、次のとおり延長することとしましたので、ご案内します。

なお、受入内容を縮小させていただきますので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

1 変更内容

	延長後							現在
受入期間	R4.9.3（土）～R4.9.25（日）							R4.8.5（金）～R4.8.31（水）
受入日と受入時間	日	月	火	水	木	金	土	毎日 9:00～16:00
	9時～16時	10時～16時	受入れなし	10時～16時	受入れなし	受入れなし	10時～16時	
※12時～13時は受入れを中止します								

2 仮置き場で受入れるごみ

被災した家庭で今回の災害により発生したごみ

- ① 燃えるごみ（生ごみは対象外）
- ② 燃えないごみ（金属類、ガラス、陶器類など）
- ③ 粗大ごみ（家電、家具、木くずなど）
- ④ 畳
- ⑤ 布団類（カーペット、カーテンなど）

3 仮置き場でお受けできないごみ

- ① 生ごみ（通常のごみ収集日にごみステーションに出してください）
- ② バッテリー、危険なもの（消火器、ガスボンベ、灯油、農薬など）
- ③ 産業廃棄物

4 注意事項

- ① 冷蔵庫の中に入っている食品等はすべて出してください。
- ② 飛散、散乱するおそれのあるごみは、透明・半透明な袋に入れてください（指定袋でなくても可）。
- ③ ガラス片や釘などでケガをしないよう十分に注意してください。

5 その他

高齢者世帯などで、家の外にごみを運べないときは、

ボランティアセンターお困りごと相談番号（TEL080-6879-9498）へ相談してください。

6 お願い

- ① 災害ごみ以外のごみは、仮置き場へ持ち込まないでください。
- ② 被災した家屋のリフォーム工事を、業者に依頼した際に発生する廃材等は産業廃棄物ですので、業者に処理してもらってください。
決して、災害ごみの仮置き場へ持ち込まないでください。
- ③ 仮置き場では、ごみの分別に大変苦勞しています。被災された方も災害ごみの処理に苦勞されていることとは思いますが、分別に一層の協力をお願いします。